

中之島クロス展示・見学スペース整備業務仕様書

1 実施目的

公益財団法人京都大学iPS細胞研究財団（以下、「当財団」という。）は、京都大学におけるiPS細胞研究を基礎とし、iPS細胞の臨床応用のための支援、推進、研究開発、細胞製造、普及活動等を行い、もって日本国内及び海外における教育、研究、医療の発展に寄与することを目的とする。

当財団では、難治性疾患やケガで苦しんでいる患者さんに、一日でも早くiPS細胞を用いた再生医療を届けられるよう、大学で生まれた技術を企業へ橋渡しする事業を展開している。当財団における事業の3本柱の一つである「my iPSプロジェクト」では、自家iPS細胞を自動培養する装置の研究開発を行っており、本装置を用いた細胞製造エリアも含めたプロジェクトの実施施設を2025年内に中之島クロス内へ設置・入居する準備を進めている。

中之島クロス内の同施設には、iPS細胞や当財団関連情報の展示スペースを設置し、自動培養装置などが見学できる製造見学スペースも活用しながら、寄付者や訪問者が財団の取り組みや最先端の研究内容の進捗状況について「知る・学ぶ」ことができる場とする。また、展示スペース内は、打ち合わせや、小規模のイベント会場としても活用する。

様々な訪問者をお迎えする展示・見学スペースが、明るくオープンで希望の感じられる「空間」となり、当財団の新たな情報発信の場となることを目指す。

2 整備対象範囲

中之島クロス 6階 約205㎡

3 基本コンセプト

この場に来ないと体験できない、「iPS細胞の医療応用への取り組みを知る」空間となること。

4 履行期間

契約締結の日から令和7年2月28日（金）まで

5 委託金額

50,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

なお、本金額は企画提案のために設定した上限額であり契約金額ではない。

6 各設備等の仕様

(1) 共通

- ① 「明るく未来的でオープンな印象」であり、建物全体との調和、ユニバーサルデザインに配慮したものであること。
- ② バリアフリーに配慮するなど、寄付者を含む訪問者が安心して快適に過ごせる空間であること。
- ③ 寄付者等の訪問者、物品搬入業者及び職員の動線やホスピタリティに配慮したレイアウトであること。
- ④ 設備、機器類のライフサイクルコストの低減と省エネルギーに配慮すること。
- ⑤ 景色や外光に配慮し、SDG s の観点から、環境にも配慮した設計とすること。
- ⑥ 本仕様書に規定されていない備品等であっても、目的やコンセプトに沿った提案は可能とし、既設什器類を使用することも可能とする。
- ⑦ 世界最先端の製造・研究施設としてふさわしいデザインに配慮しつつ、寄付金により整備する施設として、華美になり過ぎない適切なデザインとなるよう留意すること。
- ⑧ 継続的な施設の維持管理および原状復旧に配慮した計画とすること。
- ⑨ 見学は予約制、説明および解説者は置かず展示や映像等で完結する内容であること。

(2) 展示内容

- ① サイエンス・iPS細胞の基本情報
- ② 当財団の活動基本情報（主要な3本の柱について）
- ③ 当財団の活動基本情報（3本の柱以外の活動について）
- ④ iPS細胞を用いた再生医療の今
- ⑤ iPS細胞に関するQ&A
- ⑥ 社会との連携と活動を支える寄付について
- ⑦ iPS細胞の今後の展望

上記の内容において、展示手法および見学者の順路も含めての企画提案を行うこと。

(3) 展示エリアのセミナー・打合せスペースとしての活用

- ① 設置されているモニター等を活用し、小規模のセミナーや打合せ等に対応できるようにすること。
- ② 既存の受付スペースを活用すること。
- ③ 収納用倉庫スペースを活用すること。（折り畳み椅子20脚程度の収納を想定）

- ④ 空間の使い方に合わせて移動や形を変形させるなど、フレキシブルな対応が容易であること。

(4) 製造見学スペースの活用

- ① 見学通路としても導線を確保したうえで、ガラス越しに自動培養装置での製造の様子が見学しやすいようなスペースの活用を提案すること。
- ② 製造工程が理解しやすい展示等の仕掛けを提案すること。

(5) 業務体制について

企画提案者は本業務を行うにあたり、委託業務を総括し、発注者からの指示を受ける窓口として責任者を置き、発注者関係者と円滑な事業進行管理や意思疎通に努めること。なお、責任者と伴わせて、当該業務の従事担当者確保し、これらは展示・見学スペース整備を進める上でデザイン等、必要な知識と技能を有しているものであること。

(6) 留意事項

- ① 企画提案者は本業務を行うにあたり、個人情報の取扱いについて個人情報保護法等法令を遵守し、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適切な管理に努め、個人情報を保護するために必要な措置を講じること。
- ② 企画提案者は本業務を行うにあたり作成した文書、又は受領する文書等は、適正に管理・保存すること。
- ③ 企画提案者は本業務を行うにあたり、業務上知り得た内容を第三者に漏らしたり、自己の利益のために使用したりすることはできない。

(7) 協議

この仕様書について疑義が生じたとき又は定めのない事項や細部の業務内容については、その都度、発注者と協議すること。

以上